

病院におけるBCP（業務継続計画）の考え方に基づく災害医療マニュアルの策定の促進について

1. 病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアル策定（以下、「病院BCP」という。）の必要性

昨年9月に県内を通過した台風21号では、全県的な停電が発生し、自家発電機の燃料切れにより病院機能の停止が危惧されました。

また、北海道胆振東部地震で発生したような全県的な大規模停電が数日間発生した場合には、病院機能の停止により、多数の病院で入院患者や人工透析患者の県外避難が必要となる事態など、多大な被害が発生する可能性があることが判明しました。

年々激化する風水害や、いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震が危惧される本県では、災害拠点病院だけでなく県内全ての病院が病院BCPを策定し、災害時においても必要な医療が提供できるよう備える必要があります。

2. 現状と課題

病院では、消防法等に基づき、病院の機能に応じた火災マニュアルや防災マニュアルなどがあり、災害時の動的な対応を行うための取り決めは既に整理されています。しかし、災害への対応を効果的に行うには、被害を見越した事前対策や時間の経過による災害対応の変化、病院の使命や地域での役割など既存のマニュアルをBCPの考え方を取り込んだ災害マニュアルに見直していく必要があります。

しかしながら、特に中小病院や単科病院などでは、病院BCP策定のために必要となるノウハウや人的資源が少ないところも多く、策定が進んでいない状況にあります。

3. 今後の対応

(1) 三重県病院BCP策定指針（仮称）の策定

災害有識者に意見もいただきながら、病院BCPの策定が進まない課題を認識したうえで、これまでの国等のガイドラインの焼き直しではなく、課題解消に道筋をつけた三重県版の指針を策定します。

(2) 病院BCP策定研修会の開催

実効性のある病院BCPを策定するには、病院全体の意識の醸成を図ることが重要なことから病院長等幹部職員を対象とした研修会を開催します。

また、地域での役割分担や役割分担に応じた各病院での病院BCP策定方法などを検討・協議するため、地域別の研修会を開催します。